

主な話題

- p 02 感染症予防対策にかかった費用を補助します「感染症予防対策支援補助金」
p 03 村内の学校施設(体育館・格技場・卓球場・グラウンド)の利用を希望する皆さんへ
p 06 令和3年度「東海村屋内退避・避難誘導訓練」

「東海村自然災害ハザードマップ」が 新しくなりました

自然災害ハザードマップは、風水害や地震などに対する日頃の防災対策のほか、洪水や津波、土砂災害の恐れのある区域等や避難所を地図上に示したもので、自然災害時の円滑な避難に結び付けることを目的としています。

昨年の災害対策基本法の改正に伴い、自治体が発令する「避難勧告」と「避難指示(緊急)」が廃止され、「避難指示」に一本化されたほか、避難情報等に係る警戒レベルの運用が始まったことから、村では、「東海村自然災害ハザードマップ」(平成30年3月発行)の改訂版を作成しました。万が一の備えに、ぜひご活用ください。



主な掲載内容

■基本となる自然災害への備え

- ▽自然災害(地震・津波・風水害)の基礎知識や解説
- ▽災害への日頃の備え
- ▽非常持ち出し品リスト
- ▽災害時の情報収集手段
- ▽避難所一覧
- ▽緊急連絡先や避難所、家族の連絡先などが記入できる「わが家の防災メモ」



■河川の氾濫に関するもの

- ▽久慈川における最大規模の浸水想定区域(浸水深・浸水継続時間・家屋倒壊等氾濫想定区域)

■大雨や台風接近等による水害に関するもの

- ▽過去の浸水区域、内水氾濫範囲

身近な場所に置き、自然災害への意識を!

村内の全世帯に配布します

日頃から、災害の恐れのある区域や、基幹避難所、避難経路について確認し、地域や家族で話し合っておきましょう。

【その他】

村公式ホームページ(右QRコードよりアクセス可)にも掲載しています。



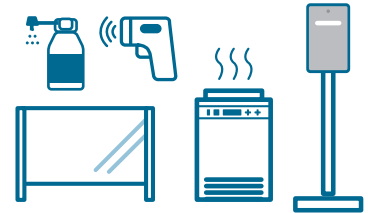
【問い合わせ】防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1523)

事業者の皆さんへ 受け付け期間は3月31日（木）まで！

下期 感染症予防対策にかかった費用を補助します 「感染症予防対策支援補助金」

補助限度額
10万円

新型コロナウイルス感染症への対策として、事業者の皆さんには、安全な労働環境の確保や「新しい生活様式」に沿った事業の継続が求められています。村では、村内の中小企業や個人事業主を対象に、村内の店舗等で使用する感染症予防のための衛生消耗品・機器等の購入や賃借、感染症予防対策工事の費用に対し、支援を行います。



対象となる要件

村内に店舗、事務所、工場がある中小企業者または個人事業主(村外に居住する方も対象)で▽「いばらきアマビエちゃん」の事業者登録をし、「感染症予防対策宣誓書」を掲示している▽村税に未納がない——を満たす事業者 ※副業(営業収入よりも給与収入が多い場合)等は対象外となります。



その他

予算に達し次第終了となりますので、お早めに申し込みください。

申し込み・問い合わせ

3月31日(木)までに、郵送または産業政策課申請書受付ボックス投函により、産業政策課産業政策推進担当(役場行政棟2階 〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1269)へ申し込みください。※対象となる物品や工事など詳細は、お問い合わせいただくか、村公式ホームページをご覧ください。

補助額

かかった費用の全額(上限10万円/事業者)

補助内容

令和3年10月1日から令和4年3月31日(木)までに感染症予防対策のための衛生消耗品・機器等の購入や賃借、工事等を実施し、支払い済みのものについて、補助します。



ご利用いただきありがとうございました

村公式アプリ「こちら東海村」でのお知らせ配信を終了します

村では、東海村公式アプリ「こちら東海村」を使い、村民の皆さんへ村からのお知らせを配信していましたが、村の情報発信に関するアンケートにおいて皆さんからいただいたご意見等を踏まえ、3月31日(木)をもって、アプリでのお知らせ配信を終了することとしました。4月1日(金)以降については、お知らせ通知が届かなくなるため、終了日までにアプリのアンインストールをお願いします。

今後は、アプリと同様の機能(プッシュ通知:自動的にお知らせを表示する機能)を持つ、「東海村公式LINE」での情報発信を強化します。まだ友だち登録がお済みでない方は、この機会にぜひご登録ください(右QRコードよりアクセス可)。



【問い合わせ】秘書広報課広報戦略・国際化担当
(☎282-1711 内線1306)

村内の学校施設(体育館・格技場・卓球場・グラウンド) の利用を希望する皆さんへ



スポーツ少年団を含む、村内のスポーツ団体(▽構成員の半数以上かつ10人以上が村内在住・在勤・在学▽18歳以上の監督者がいる——を満たす団体)を対象に、村内の学校施設(体育館・格技場・卓球場・グラウンド)を開放します。年間を通して利用を希望する団体の代表者は、下記の利用調整会議に必ず出席してください。

また、自治会・学童クラブ・子ども会の行事で学校施設を利用する場合は、利用調整会議への出席は不要ですが、利用日が決まり次第、生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当へ利用申請書を提出してください。

一般開放(通年利用)

対象▼スポーツ団体

利用を希望する団体の代表者(1人)は、下記の利用調整会議に必ず出席してください。

区分	グラウンド	体育館・格技場・卓球場
期日	3月12日(土)	
時間	午後1時30分～	午後2時30分～
場所	東海文化センター	

【会議に出席する団体の代表者へ】

▽会議への出席を希望する団体は、生涯学習課備え付けまたは、村公式ホームページからダウンロードした「令和4年度学校開放利用調整会議参加申込書兼第一希望事前調査票」に必要事項を記入し、3月6日(日)までに、ファックス、メール、またはお越しの上、生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当へ申し込みください。

▽希望枠が重複する場合は、代表者同士の話し合いで決定しますので、あらかじめ候補日を多めにご用意ください。

その他▼▽会議当日は、自宅での検温、マスクの着用、会場入退場時の手指消毒にご協力ください。▽出席予定者の体調が優れない場合は、代理の方の出席をお願いします。▽新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期とする場合があります。

特別開放(単発利用)

対象▼自治会・学童クラブ・子ども会

自治会・学童クラブ・子ども会の行事に限り、一般開放に優先して学校施設を利用することができます。

利用を希望する場合は、事前に、生涯学習課備え付けまたは、村公式ホームページからダウンロードした利用申請書に必要事項を記入し、ファックス、メール、またはお越しの上、生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当へ申し込みください。

【特別開放利用に当たってのお願い】

行事開催直前の利用申し込みは、すでに利用が決まっている一般開放の団体等へ迷惑をかける場合があります。

行事の開催日については、期日に余裕をもって設定するほか、日時等の決定後は、速やかに申し込みください。また、日時の変更やキャンセル等が発生した場合は、早急にご連絡をお願いします。

皆さんのご協力をお願いします!



【申し込み・問い合わせ】生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851 FAX287-7060 ✉syougaiagakusyu@vill.tokai.ibaraki.jp)
※様式のダウンロードなど詳細は、村公式ホームページ(右QRコードよりアクセス可)をご覧ください。



「防災ラジオ」をご利用の皆さんへ

防災行政無線を通して伝える災害情報や行政上のお知らせなどをご家庭で聞くための機器として、村が貸し出している「戸別受信機」「防災ラジオ」のうち、「防災ラジオ」については、AM・FMラジオ放送を聞くこともできる汎用品であるため、聞き慣れない異音が出てしまうことがあります。不快に感じられる方もいるかと思いますが、ご理解をお願いします。



「防災ラジオ」から流れる異音について

▼放送終了後に流れる異音（「ギャギャギャ…ザツ」）

このような音は、防災行政無線の放送が終わるときの信号(MSK信号)とFM信号の受信に伴い発生する音(スケルチテール)で、メーカーにおいても、機器の性能上、消すなどの対応ができない音とされています。

▼放送が流れていない時に流れる異音（「ザーザー」）

このような音が発生する原因として、機器の故障のほか、次のようなことが考えられます。

【他の機器の電波による影響】

- ▽テレビや照明器具、パソコン、電話等のあらゆる電化製品から発せられる電波のうち、「防災ラジオ」の電波に近い周波数の電波の影響を受けて、異音が発生してしまうことがあります。
- ▽建物外からの影響(無線機等を積んだ車両が通過したときなど)で異音が入ることがあります。
- ▽原因の特定は難しく、ラジオの置き場所や電源コンセントを変更することで、異音を軽減できる場合があります。

【屋外アンテナの故障・周辺環境の変化による影響】

- ▽「戸別受信機」「防災ラジオ」用の屋外アンテナ(ダイポールアンテナ)を設置し、年数が経過しているときは、アンテナ本体・付属品の劣化・故障も考えられます。
- ▽アンテナ付近に高い建物が建ったなど、アンテナを設置した当初から受信環境が変わったことにより、異音が生じている可能性もあります。



防災行政無線の放送内容を知りたいときは…

「放送を聞き逃してしまった」「放送をもう一度聞きたい」という場合は、防災行政無線の放送後24時間以内であれば、無料テレホンサービスで放送内容を聞くことができますので、ぜひご利用ください。

また、「戸別受信機」「防災ラジオ」を通して提供する情報は、「東海村公式LINE」でも配信しています。スマートフォンやタブレット端末等をお持ちの方は、併せてご利用ください。

電話で防災行政無線の放送内容を聞くには…

無料テレホンサービス

☎ 0120 - 42 - 4848

※24時間以内に放送した内容を確認できます。

「東海村公式LINE」の登録は…

【友だち登録方法】

LINEアプリの「ホーム」→
👤「友だち追加」から右のQR
コードを読み取る



【問い合わせ】防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1522)

村民相談室



賃貸借契約のトラブルを未然に防ぐには… 契約時はもちろん、退去時にも注意が必要です！

【問い合わせ】消費生活センター(村民相談室内 ☎287-0858)

春先は、進学や就職、勤務先の異動などで、賃貸住宅の入退が増える時期です。インターネットで賃貸物件を探すこともできますが、現地を自分の目で確認することが大切です。

また、賃貸借契約のトラブルは、入居するときよりも退去するときの方が多くと報告されています。トラブルを未然に防ぐためにも、契約の際は、退去するときのことも考えて判断するようにしましょう。



相談事例

事例①…子どもが他県の大学に進学することになり、現地の不動産業者を訪ね、賃貸アパートの下見をした。早めに物件を押さえるよう勧められたため、申込金を支払ってしまった。しかしその後、別の県の大学への進学が決まり、キャンセルすることにしたので、支払った申込金を返してほしい。

事例②…5年間入居していた賃貸アパートを退去したところ、大家から「壁や床等の補修をするので敷金は返金できない」と言われた。



トラブルを防ぐには…

▽契約前に契約条件をよく確認する

契約書をよく読み、疑問があれば、理解し納得で

きるまで質問しましょう。現地の確認も大切です。

▽安易に仮押さえをしない

物件を比較検討中の安易な仮押さえはやめましょう。やむを得ず仮押さえするときは、キャンセルした場合にどうなるのかを、事前に確認しましょう。

▽入居時の状態を記録として残しておく

退去時に「原状回復」でもめないよう、入退去の際は家主側(家主や仲介業者など)との立ち合いの下、部屋の現状を確認しましょう。入居時の状態を書面や写真、動画などで記録しておく、話し合いが必要となった際に、証拠として役立ちます。

ご存じですか？ 賃貸物件の「原状回復」

賃借人には、賃貸契約の終了後、建物を元の状態に戻す義務(原状回復義務)があります。通常使用による破損や経年変化によるものは家主負担、通常の使用方法を超える使い方で生じたものは借主負担とされています。退去時のトラブルを防ぐため、契約前にぜひ、国土交通省ホームページの「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(右QRコードよりアクセス可)をご覧ください。



国民年金 だより



国民年金保険料の免除 納付猶予制度

国民年金保険料を納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

■いついつのときに！国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料(令和3年度は1万6610円/月)を納める必要がありますが、保険料を納めるのが難しい場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行うことによって、免除等が受けられます。手続き後、審査で承認された期間は年金の受給資格期間に含まれますが、年金額は保険料を全額納めた時に比べて少なくなります。納付猶予期間は、後から追納で納付した場合のみ、年金額に反映します。

■申請可能な期間が定められています

令和3年度の免除・納付猶予は、令和3年7月分から令和4年6月分までの期間を対象として審査を行います。学生の場合は、4月分から翌年3月分までの在学期間を対象とした「学生納付特例制度」の申請が可能です。申請可能期間は、申請時点の2年1か月前の月分までとなります。

■申請に必要な書類等はこちら

保険料免除・納付猶予の申請の際は、年金手帳をご用意ください。左記の場合は必要となる書類があります。

▼失業による特例免除：雇用保険受給資格者証の写しまたは、雇用保険被保険者離職票等の写し(ハローワーク等の公的機関が交付する、失業の事実が確認できる証明書等)
▼学生納付特例制度：学生証のコピー(両面)または在学証明書(原本)
■問い合わせ

水戸北年金事務所(☎231局2283)、住民課保険年金担当(☎282局1711 内線1131~1133)

試験研究炉等での原子力災害に備えた訓練を実施します

令和3年度「東海村屋内退避・避難誘導訓練」

村では、令和3年5月に策定した「試験研究炉等における原子力災害に備えた東海村屋内退避及び避難誘導に関する基本方針」の検証と実効性確認・向上のため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構・原子力科学研究所の研究用原子炉「JRR-3」で原子力災害が発生したとの想定の下、屋内退避・避難誘導訓練を実施します。

■期 日 **3月21日(月・祝)**

※災害発生や新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施が困難と判断した場合は、延期とします。

■時 間 **午前7時～午後1時(予定)**

■場 所

▽災害対策本部…東海村役場

▽一時集合場所…コミュニティセンター

▽避難所・避難退域時検査場所…那珂総合公園(那珂市戸崎428-2)



住民避難活動訓練の参加者を募集します！

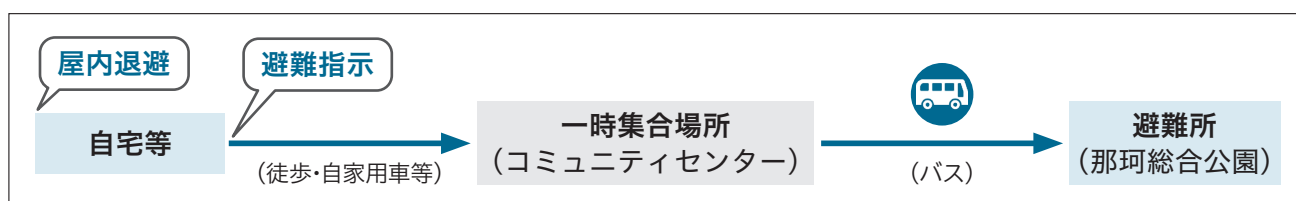
住民避難活動訓練(災害・災難を避けて安全な場所へ行くこと)への参加を希望する方を募集します。

■住民避難活動訓練の流れ

訓練当日は、防災行政無線等から災害情報や避難方法などをお知らせします。「屋内退避」の指示を確認したら、自宅等の屋内で待機し、「避難」の指示により、次のいずれかの方法で避難所へ向かいます。

バスでの避難

自宅等から一時集合場所(コミュニティセンター)へ移動し、受け付けを済ませた後、バスに乗り、避難所(那珂総合公園)へ避難します。
※訓練終了後は、バスで一時集合場所まで戻り、解散となります。



自家用車での避難

自宅等から自家用車を使用して避難所(那珂総合公園)へ直接避難します。
※訓練終了後は、避難所(那珂総合公園)で解散となります。



参加申し込み方法はこちら

返信用封筒または、メール・ファックスのいずれかで申し込みください。※電話での申し込みはできません。

【返信用封筒での申し込み】 下の返信用封筒を切り取り、裏面に必要事項を記入の上、のり付けして郵便ポストに投函してください(切手不要)。

【メール・ファックスでの申し込み】 必要事項(▽氏名 ▽在住・在勤・在学・これらに相当するのいずれか ▽郵便番号・住所 ▽連絡先 ▽訓練参加方法(バスでの避難・自家用車での避難のいずれか)を明記の上、防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(FAX)270-4418 (E)bousai@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。

■募集期間 2月25日(金)から3月18日(金)(必着)まで

■参加者への連絡 申し込みをした方には、3月半ばを目安に、訓練当日の流れや注意点等を記載した資料を村から送付します。

■その他 ▽訓練への参加に当たり、自治会・自主防災組織を通して申し込みを行った方については、上記の方法による申し込みの必要はありません。▽訓練時の交通事故には、十分ご注意ください。

切り取り線

のりしろ②貼り付け

のりしろ①貼り付け

切り取り線

のりしろ③貼り付け

切り取り線

料金受取人払郵便

ひたちなか局
承認
486

差出有効期間
2022年3月18日
まで

(切手を貼らずに
お出してください)

3191190

東海村
東海三丁目7番1号
(受取人)

東海村
防災原子力安全課
行

広報とうかい 2022年2月25日号

記入に当たっての注意点

- ▼同居家族で複数の方の参加を希望する場合は、この用紙で最大3人まで申し込みできますので、それぞれ氏名を記入してください。※4人以上での申し込みを希望する場合は、お問い合わせください。
- ▼**訓練への参加は、村内在住・在勤・在学か、これらに相当する方に限ります。**
- ▼必ず訓練参加方法(バスでの避難・自家用車での避難)のいずれかの□印に**レ点**をご記入ください。

【問い合わせ】防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1524)

(これは封書になりますので、切り取って投函^{とうかん}してください)

切り取り線

のりしろ②

令和3年度「東海村屋内退避・避難誘導訓練(住民避難活動訓練)」申込用紙

	参加希望者 (1人目)	参加希望者 (2人目)	参加希望者 (3人目)
氏名			
いずれかに○印	在住・在勤・在学・これらに相当	在住・在勤・在学・これらに相当	在住・在勤・在学・これらに相当
郵便番号 住所	〒 -		
連絡先	電話番号 自宅 () 携帯 ()		
訓練参加方法	<input type="checkbox"/> バスでの避難 … 自宅等から一時集合場所(コミュニティセンター)へ移動したのち、バスに乗車して避難 <input type="checkbox"/> 自家用車での避難 … 自宅等から避難所へ自家用車で避難 ※バスか自家用車のいずれかの□印に レ点 をご記入ください。		
参加に当たって 村に伝えたいこと			

切り取り線

のりしろ①

切り取り線

こんにちは!

村立東海病院



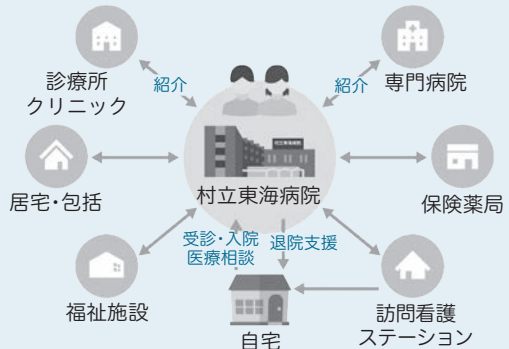
地域医療連携室をご紹介します!

地域医療連携室では、患者さんと医療のつなぎ役として、地域の医療機関や介護福祉施設、ケアマネージャー等と連携しながら、切れ目のない支援ができるよう調整等を行っています。村立東海病院では現在、看護師1人、医療ソーシャルワーカー2人、事務員2人が配属されています。

主な業務内容

- ▽患者さんの外来診療や入院の受け入れ…地域の診療所(医院・クリニック)や福祉施設から紹介された患者さんの、外来診療や入院の受け入れに対応します。
- ▽他の医療機関への診療予約申し込み…他の医療機関で専門医の診察が必要となった際に、診療予約申し込みを行います。また、急性期病院への転院が必要な場合は、転院先の地域医療連携室と連絡を取り合い、スムーズに転院ができるように調整します。
- ▽地域のクリニックや診療所への紹介…症状が落ち着いた患者さん等に合わせて、地域のクリニックや診療所を紹介しています。

医師や看護師、リハビリテーション担当者
と相談しながら、患者さんにとってどのような
支援が必要か検討をしています。



多くの患者さんが適切な治療を受けられるように…

今後、少子高齢化の進行が予想されることから、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」など、地域にあるさまざまな資源や医療を“つないでいく”ことが求められます。地域医療連携室では、患者さんと医療・地域などをつなぐことで、患者さんやご家族の不安を少しでも解消し、適切な医療や介護、その他サービスを受けられるよう、よりよい支援を目指していきます。

村立東海病院 地域医療連携室

令和4年度の利用登録受付は3月1日(火)から

るびなす をご利用の皆さんへ



●「るびなす」への登録は、“年度ごと”です!

東海村病児・病後児保育施設「るびなす」を利用するには、事前登録が必要です。すでに登録している方でも4月以降に利用する際には、再登録の手続きが必要となります。利用当日の登録も可能ですが、手続きに時間がかかる場合があるため、事前登録にご協力ください。

【申し込み】るびなす、村立東海病院総合受付、子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けの登録用紙に必要事項を記入し、3月1日(火)以降の月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時から午後5時30分までに、るびなす(☎283-3522)へお越しの上、申し込みください。※登録用紙は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」からもダウンロードできます。

休診のお知らせ

2月28日(月)は、電子カルテシステムの更新作業のため、外来診療が休診となります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、福祉総務課地域福祉推進担当(☎287-0848)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。

Information

情報ガイド

東海村役場 ☎282-1711(代表)

健康・医療



東海村を歩こう！

「みんなですこやかウォーキング」

期日▼3月4日(金)(雨天中止)

時間▼午前9時30分から(午前9時受け付け開始)

集合場所▼総合福祉センター「絆」

対象等▼村内在住の方(先着50人)

内容▼1時間程度のウォーキング(総合福祉センター「絆」周回ヘルスロードコース)

その他▼とうかいまるごと博物館対象事業です。▼マスクを着用し、飲み物やタオルをお持ちの上、歩きやすい服装でご参加ください。▼駐車場に限りがありますので、徒歩や乗り合わせでの参加にご協力ください。

期日▼3月25日(金)

時間▼午後1時～3時30分(午後0時45分受け付け開始)

場所▼石神コミュニティセンター

対象▼村内在住の小学生とその保護者

定員▼6組(保護者一人につき児童一人)

※▼小学生のきょうだいがいる場合

さい。▼事前に申し込みのない方の参加はお断りします。

申・閏2月28日(月)から3月2日(水)の午前8時30分～午後5時15分に、電話で保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

ヘルスメイトジュニア事業「親子で東海村オリジナルソイジョイ作り体験」

大豆粉を使って、親子でオリジナルのソイジョイ(SOYJOY)作りに挑戦します。大豆の話や農作物のクイズもあります。ぜひご参加ください。

期日▼3月25日(金)

時間▼午後1時～3時30分(午後0時45分受け付け開始)

場所▼石神コミュニティセンター

対象▼村内在住の小学生とその保護者

定員▼6組(保護者一人につき児童一人)

※▼小学生のきょうだいがいる場合

●3月の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

期日	医療機関名	電話番号
6日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
13日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
20日(日)	東原クリニック	283-2301
21日(月)	村立東海病院	282-2188
27日(日)	村立東海病院	282-2188

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

●3月の住まいに関する相談

場 所 都市整備課(役場行政棟2階)
問合せ 都市整備課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
17日(木)	10:00～16:00	新築、リフォーム、耐震診断等

●1月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	6	0	6
累計(1月から)	6	0	6
前年比	2	0	-3

●防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)

※24時間以内に放送した内容を確認できます。

福祉



認知症カフェに来ませんか?

「Village Bird(ビレッジバード)」

認知症の方やそのご家族、地域にお住まいの方など、どなたでも気軽に立ち寄れる場所です。

は一緒に申し込みができます。▼応募者多数の場合は、抽選となります。
参加費▼200円/人
申 3月7日(月)の午後5時までに、いばらき電子申請・届出サービスの応募フォーム(下QRコードよりアクセス可)から申し込みください。
閏保健センター(☎282局2797)



3月のカフェは、「シナプロロジ」と「ハンドマッサージ」を行います。シナプロロジとは、2つのことを同時に行ったり、左右で違う動きをしたりといった、普段慣れない動きで脳を適度に混乱させ、脳の活性化を促すものです。また、医療や介護の専門職も同席し、「もの忘れが多くなった」「認知症の家族を介護しているが、こんな時どうしたらいいの…」などの相談にも応じます。

期日▼3月16日(水)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼グループホームメジロ苑

定員▼先着10人

参加費▼100円/回(お茶菓子代等)

その他▼▼マスクを着用の上、「ご参加

ください。▼風邪症状や体調が優れない方は、参加をお控えください。▼入場制限を行う場合があります。

申・問 2月28日(月)以降に、電話で地域包括支援センター(☎287局2516)へ申し込みください。

東海村シルバリーハビリティ体操指導士会による「いきいき体操教室」

介護予防のためのシルバリーハビリティ体操を、感染症対策を取り入れた上で実施します。
3月の日程等▼

場所	期 日
総合福祉センター「絆」	7日・14日・28日(全て月曜日)
石神コミュニティセンター 舟石川コミュニティセンター	1日・8日・15日・22日・29日(全て火曜日)
村民活動センター	1日・15日(全て火曜日)
村松コミュニティセンター	10日(木)
真崎コミュニティセンター	4日・11日・18日・25日(全て金曜日)
白方コミュニティセンター	

時間▼午前10時～11時30分
対象▼村内在住で65歳以上の方
その他▼体温を測定し、マスクを着用の上、ご参加ください。▽飲み物やタオル(汗拭き用)をお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。

問 地域包括支援センター(☎287局2516)

心の病気について話しましょう「家族交流会」

村内在住で心の病気を
持つ家族がいる方の懇談
・意見交換の場です。
期日▼3月18日(金)
時間▼午後1時30分～3時30分



場所▼なごみ・総合支援センター
参加費▼無料
問 障がい福祉課(なごみ・総合支援センター内) ☎287局2525

東海村戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた方々の御霊に追悼の意を表するとともに、恒久の平和を祈念するため、村戦没者追悼式を開催します(一般参列可)。
期日▼3月19日(土)

時間▼午前10時～11時30分(予定)
場所▼東海村産業・情報プラザ「アイヴイル」
問 福祉総務課地域福祉推進担当(内線1139)

「Cherry blossom market」を開催します

ラフエット・テラーブルと東海村社会福祉協議会の共催により、子どもたちを中心としたイベント「Cherry blossom market(チェリーブlossomマーケット)」を開催します。

お子さんのみの参加も可能ですので、ぜひお越しください。
期日▼3月29日(火)

時間▼午前10時～午後3時
場所▼ふれあいの森公園(東海文化センター裏側)※雨天時は総合体育館で開催します。

内容▼テイクアウト子ども食堂、チャリティヘアカット、ステーション発表、体験コーナー(ハーバリウム・レザークラフト刻印等)ほか※詳細は、東海村社会福祉協議会ホームページ(右QRコードよりアクセス可)をご覧ください。



問 東海村社会福祉協議会(☎282局2804)

「水中体操教室(前期)」

健康維持と障がいの機能回復のための「水中体操教室」を開催します。新型コロナウイルス感染症対策のため、人数を制限して開催します。

期間▼4月から9月まで(各コース全18回)

時間等▼下表参照

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住で▽一般コース…60歳以上▽一般土曜コース…おおむね40歳以上▽ゆっくりコース…60歳以上▽少人数コース…おおむね40歳以上で障がいなどがあり、医師の意見書を提出できる―を満たす方

内容▼水中でのウォーキングや体操など

参加費▼8100円/人

その他▼▽応募者多数の場合は抽選となります。▽受け付けの際に、簡単な健康チェックを行います。▽「少人数コース」以外を希望する方でも、医師の意見書が必要になる場合があります。▽欠席時の振り替えはできません。

コース	クラス	時間	定員
一般	月曜1組	9:30～10:15	各10人
	月曜4組	14:30～15:15	
	木曜1組	9:30～10:15	
	木曜4組	14:30～15:15	
	金曜1組	9:30～10:15	
	金曜4組	14:30～15:15	
一般土曜	土曜1組	9:30～10:15	各10人
	土曜2組	11:00～11:45	
ゆっくり	月曜2組	11:00～11:45	各4人
	木曜2組		
	金曜2組		
少人数	月曜3組	13:00～13:45	各4人
	木曜3組		
	金曜3組		

申・問 2月25日(金)から3月10日(木)までの午前8時30分～午後5時15分に、身分証明書をお持ちの上、東海村社会福祉協議会(☎282局4300)へ申し込みください。※電話での申し込みはできません。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。

参加費▼4,600円/人
 場合は抽選となります。
対象▼各クラス30人※応募者多数の場合は抽選となります。
定員▼各クラス30人※応募者多数の場合は抽選となります。
場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住で60歳以上の方
時間▼Aクラス：午前9時～10時
 ▼Bクラス：午前10時15分～11時15分
 ▼Cクラス：午前11時30分～午後0時30分

有酸素運動やシナプソロジー(脳トレ)、筋カトレーニングを中心とした体操教室です。新型コロナウイルス感染症対策のため、人数を制限して開催します。



「介護予防健康体操教室」

トレーナーの指導の下、効果的で効果的なトレーニング方法を学びます。初めての方もぜひご参加ください。



「トレーニング基礎講座」トレーニングを始めてみよう！

教養・スポーツ

その他▼欠席時の振り替えはできません。
申・関2月25日(金)から3月10日(木)までの午前8時30分～午後5時15分に、身分証明書をお持ちの上、東海村社会福祉協議会(☎282局4300)へ申し込みください。※電話での申し込みはできません。

「親子でプログラミング体験」を開催します
 親子で一緒にプログラミングについて学んでみませんか。プログラ

期日▼3月26日(土)・27日(日)(全2回)
時間▼午前10時30分～11時45分
場所▼総合体育館
対象▼中学生以上の方
定員▼先着10人(最少催行人数5人)
講師▼酒井祐斗さん(柔道整復師)、磯幸枝さん(バランスコーディネーター)
参加費▼1,000円/人
申・関3月2日(水)から23日(水)まで(3月7日(月)・14日(月)・22日(火)を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、参加費を添えて、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。

ミング未経験の方も、この機会にぜひご参加ください。
期日▼3月26日(土)
時間▼午前10時30分～午後0時30分
場所▼東海村産業・情報プラザ「アイザール」
対象▼村内在住の小学生とその保護者
定員▼15組※応募者多数の場合は抽選となります。
内容▼パソコンを使い画面上的キャラクターを動かします。
その他▼パソコンまたは、学校で使っているタブレットをお持ちの上、お越しください。
申3月15日(火)までに、東海村社会福祉協議会ホームページ(下QRコードよりアクセス可)から申し込みください。



●3月の健康相談

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
 問合せ 保健センター(☎282-2797)

健康相談	期日・受付時間
母子健康相談(乳幼児身体測定、育児相談)(事前予約)	18日(金) 9:30～11:00 13:00～15:00
元気アップ健康相談・体組成測定(健康に関する相談は事前予約)	18日(金) 9:00～11:30 13:00～17:00

●乳幼児健診 期日・受付時間 対象児

乳児	9日(水) 12:50～13:50	令和3年10月 生まれの子
1歳6か月児	10日(木) 12:50～13:50	令和2年8月 生まれの子
2歳半歯科	17日(木) 13:00～14:00	令和元年8月 生まれの子
3歳児	16日(水) 12:50～13:50	平成30年9月 生まれの子
●乳幼児教室 期日・受付時間 対象児		
赤ちゃん教室	3日(木) 13:00～13:20	令和3年12月 生まれの子

●3月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

●弁護士による相談(事前予約)

日時 4日(金) 午前10時～正午
 場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●行政書士による相談(事前予約)

日時 11日(金) 午後1時～3時
 場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●LINEによる心配ごと相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)
 時間 午前8時30分～午後5時15分
 ※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、ご相談ください。

問合せ 茨城NPOセンター・コムズ(☎291-8990)

●就労体験相談会(事前予約)

日時 24日(木) 午後1時30分～3時30分
 場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

●女性生活相談・消費生活相談

場所 村民相談室(役場行政棟2階)

問合せ 村民相談室(内線1275)

●女性生活相談(☎287-0863)

期日 毎週月・水・金曜日(祝日を除く)
 時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

●消費生活相談(☎287-0858)

期日 毎週月～金曜日(祝日を除く)
 時間 午前9時～正午、午後1時～5時
 ※水曜日は午後4時までとなります。

3月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	宿、押延、岡 外宿1	3日・17日 10日・24日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	4日・18日 11日・25日
緑ヶ丘	2日・16日	舟石川2	7日・14日 21日・28日
白方	9日・23日	南台、川根	7日・21日
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	豊白	14日・28日
真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	1日・15日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	3日・17日
緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	4日・18日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	7日・21日
白方、岡、原子力機構(百塚)	8日・22日	舟石川1、船場	10日・24日
宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	11日・25日	舟石川2、舟石川中丸	14日・28日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。			
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間		舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2	
月・木曜日		火・金曜日	
土曜日、祝日の直接搬入受付日時			
清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)		ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)	
12日・26日/8:30~12:00 21日/8:30~16:30(12:00~13:00を除く)		5日・12日・19日・26日/8:30~11:30 21日/8:30~16:30	

Pottery Class at Tokai-mura Sister City Hall

Get your hands muddy to create your very own hand-built ceramic pieces!

Date: Sat. 19 Mar.

Time: 10:00 a.m. - noon

Place: Tokai-mura Sister City Hall

Eligible people: Foreigners who live or work in Tokai Village

Capacity: 10 people

Cost: Free

Other: Parents and children are welcome to participate as long as the child is at least 5 years old. Bring an apron and towel. The works will be fired afterward and ready for pickup in June.

Application: Email your name, phone number and program name to Tokai-mura Sister City Hall (tokai.sch@net1.jway.ne.jp) by Fri. 11 Mar.

Inquiries: Tokai-mura Sister City Hall, ph. 282-0535 (except Sun.)

外国人の皆さんへ —「とうげい教室」に参加しませんか—

ねんどでお皿やコップを作ります。窯で焼いてもらったら、手作りの器が出来上がります。

てらもらったら、手作りの器が出来上がります。

期日▼3月19日(土曜日)

時間▼午前10時~正午

場所▼姉妹都市交流会館

対象▼東海村に住んでいるまたは働いている外国人

定員▼10人

費用▼無料

その他▼5歳以上のお子さんであれば、親子で参加できます。

エプロンとタオルを持ってきてください。作品のでき上がりは6月頃になります。

申し込み▼3月11日(金曜日)までに、メール(件名「とうげい

きょうしつ」、名前、電話番号を書く)で姉妹都市交流会館へ

申し込みください。(tokai.sch@net1.jway.ne.jp)

問い合わせ▼姉妹都市交流会館(☎282-0535(日曜日は休み))



昨年から行っていた中丸コミュニティセンターの内装改修工事が、2月

和室の使用を再開します

その他

園児童センター(東海村社会福祉協議会内) ☎306局1017

28日(月)で完了する見込みとなりました。工事の完了に伴い、和室の使用を再開します。

使用再開日▼3月2日(水) ※予約受け付け再開は3月2日(水)の午前9時から(電話受け付けは同日午後1時から)で、通常通り2か月先の予約まで受け付けます。

園 地域づくり推進課(内線1461)、中丸コミュニティセンター(☎287局2128)



茨城県最低賃金が「時間額879円」に改定されました

茨城労働局では、茨城県最低賃金を「時間額879円(昨年度額より28円引き上げ)」に改定することとし、令和3年10月1日から適用されています。詳細は、お問い合わせください。

園 茨城労働局賃金室(☎224局6216)、水戸労働基準監督署(☎226局2237)



3月1日~7日は 春季全国火災予防運動

2021年度 全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

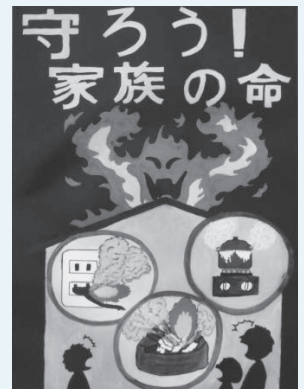
■春先は火災が起きやすいシーズンです！ 春先は空気が乾燥し、強風が吹きやすい季節です。ひとたび火災が発生すると、瞬く間に火勢が広がり、被害が大きくなりやすいため、屋外での火の取り扱いには十分な注意が必要です。

■屋外での廃棄物の焼却等は、一部の例外を除き、禁止されています
右記の例外として認められる廃棄物の焼却を行う際は、気象条件や近隣への影響を確認した上で、消火用の水バケツ等を準備し、その場を離れずに行うようにしましょう。

【例外】

- ▽風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ▽農業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ▽たき火など廃棄物の焼却であって軽微なもの

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271-0735)



村火災予防ポスターコンクール 最優秀作品(舟石川小学校6年 照沼 優吾さん)

私が初めて遺跡の発掘調査を経験したのは、大学1年生の夏のことでした。当時は発掘の右も左も分からない学生でしたが、突如地中から姿を現す土器や埴輪を前に、激しく心を揺さぶられたことを今でも鮮明に覚えています。その日から16年経った今でも私は、「歴史を変える大発見があるかもしれない」という期待を胸に発掘調査をしています。今回は、昨年の6月に、私が歴史と未だの発見に心が躍った「戸ノ内古墳」についてお話しします。

東海村の北部、石神外宿に所在する戸ノ内古墳は、今から約1500年前に造られた古墳です。墳丘の大半は削られ、当時の形をとどめていませんが、その一部が願船寺の敷地内に残っています。実は本古墳の存在が世に知られたのは、平成20年度の下水道工事がきっかけでした。古墳の周溝から発見された人物埴輪は精巧なつくりの優品で、多くの専門家から注目を浴びた一方、



【発掘調査風景(戸ノ内古墳)】

最後に、私が発掘をする上で常に心掛けてことがあります。発掘は遺跡を解明すると同時に破壊する行為でもあります。そのため調査者の責任は重く、一度限りのその機会に最大限の情報を記録しなければなりません。だから私は、「スコップを持つたら迷わない」と心に決めて発掘調査に取り組んでいます。

よみがえる石神の埴輪

ふるさと歴訪
〜歴史を再発見〜

歴史と未来の交流館学芸員

中泉 雄太

古墳の形や大きさが不明でした。このため、古墳の範囲を解明することを今回の調査の目的とし、発掘調査に取り掛かりました。

調査当日、アスファルトで舗装された願船寺の進入路入口に、幅2メートル、長さ5メートルの調査区を設定し、重機で掘削を開始しました。今でも忘れられないのは、1メートルほど掘り下げた深さの所で「カチッ！」と何かが当たる音がしたこと。地面に下りてみると、その正体は埴輪で、ここが古墳の周溝であることの証拠でした。私たちは周溝の調査に取り掛かり、写真のような人物埴輪や家形埴輪を発見しました。一か所からまとまって出土したこれらの埴輪は、いったい何を意味するのでしょうか。今後の分析に期待が高まります。